

【令和7年度第3回鎌倉市男女共同参画推進委員会会議録】

- 1 日 時：令和8年（2026年）3月2日（月）
午後3時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所：鎌倉市役所本庁舎2階201会議室
- 3 出席者：【委員】佐藤委員長、鈴木副委員長、菊池委員、郷原委員、高橋委員
【事務局】共生共創部小川次長（兼地域共生課長）、地域共生課新井課長補佐（兼人権・男女共同参画担当担当係長）、地域共生課下村職員

※ 傍聴者 なし

4 議題

- (1) かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】の答申について
- (2) その他
ア かまくらジェンダー平等・女性支援プラン

5 配付資料

- (1) 【資料1】素案に対する意見等の対応（庁内照会）
- (2) 【資料2】かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】（案）
- (3) 【資料3】答申書（案）
- (4) 【資料4】かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】後期推進計画（案）

6 会議の概要

出席委員の確認、傍聴者の確認取扱、会議録等の取扱について確認した後、議案の審議に入った。

7 議事

議題（1）

委員長：それでは、議題に入らせていただきます。議題（1）「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】の答申について」事務局から説明をお願いします。

事務局：議題1「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】の答申について」説明いたします。

資料は1、2になります。資料1は庁内意見への対応、資料2は意見を踏まえ修正をしました「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン（案）」となります。

資料に基づく説明の前に、前回 11 月 14 日の第 2 回当委員会後の経過を説明させていただきます。

市議会 12 月定例会総務常任委員会報告事項として、本プラン素案の説明を地域共生課長から行いました。

議員からは、審議会の女性比率について上昇したというだけで自己評価を上げるのではなくもっと上を目指すべきであることや、管理職の女性比率のことなど注力すべき内容について意見をいただきました。

また、今回の令和 8 年 2 月定例会においては、代表質問により「ジェンダー格差是正の取組について」の質問がありました。「あらゆる場面でのジェンダー平等の推進」「政策・方針決定過程への女性の参画」「働く場でのジェンダー平等の意識づくり」など本プランの記載項目を方針として掲げ、ジェンダー格差是正に関する取組を進める旨答弁しています。

次に、パブリックコメントの結果について報告いたします。令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 1 月 19 日の期間で、パブリックコメントを行いました。広報、ホームページ、本庁舎及び支所、図書館の配架により行いましたが、意見はなかったため、その旨報告いたします。

次に、資料 1 「素案に対する意見等の対応（庁内照会）」を御覧ください。

8 課から合計 19 件の意見があり、主な意見を説明いたします。

No.10 について、素案では 8 頁の記載となります。意見としましては、固定的性別役割分担意識について、「改善」という単語が使われているが、「固定的な役割分担」をそもそも良くない前提としている。「ポイントの変動」等、多様な考え方の人も納得する言葉選びをするべきではないか、というものです。

本プランにおいては、「固定的役割分担の解消」が大きな目的であり、プラン 21 頁「目標 I ジェンダー平等社会実現への理解促進」4 行目にも固定的役割分担意識の解消とあり、そこに向かって改善するという考え方のもと、原案のとおりといたしました。

No.17 について、プラン名称についての意見です。計画書の名称として、敢えて「女性支援」というように「性別」を追記することこそアンコンシャスバイアスに由来するものであり、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理念のもとに、インクルーシブな共生社会の形成を目指す本市の計画名とは考えられない、時代錯誤甚だしい名称である印象を受ける、という意見です。

第 1 回の本委員会において議論いただいたところですが、今回の改訂の趣旨は、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の趣旨も踏まえたうえでの名称変更であり、今なお女性支援が重要課題であり、ジェンダー平等社会を形成していく上で克服すべき必要な課題であることからタイトル変更したため原案のとおりといたしました。

その他フォント、色が見にくいという意見があったため、それぞれ修正を行いました。

前回第 2 回委員会において委員の皆様から御意見をいただいた箇所について簡単に説明します。

3頁のプランの位置づけの図です。国及び県と本プランの関係性を上から記載し、各部門の個別計画とは同一レベルにありながらも横串を指すイメージで連携、ジェンダー意識の共有を図るイメージで図を修正しました。

そのほか、27頁、33頁、35頁の関連指標については、新総合計画「鎌倉ミライ共創プラン」の表現に修正しました。

最後に、資料3「答申書（案）」を御覧ください。本日こちらの答申書（案）について御了承いただいた後、市長をお呼びし、委員長から答申をいただければと思います。説明は以上です。

委員長：今の事務局からの説明を受けて、「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】」について御確認いただけたということでしょうか。

全委員：確認。

委員長：それでは、「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】」について、本委員会の意見を付して答申を行ってよいでしょうか。

全委員：了承。

事務局：それでは市長をお呼びしますので少々お待ちください。

（市長入室、答申）

委員長：それでは答申を行います。

令和8年3月2日、鎌倉市長松尾崇様

鎌倉市男女共同参画推進委員会委員長佐藤淑子

かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】について（答申）

令和7年8月18日付鎌地共第1078号をもって、諮問がありました「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】の改訂について」は、鎌倉市男女共同参画推進条例に基づき、当委員会において、慎重に議論を重ねた結果、別添「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次改訂版）】」のとおり、結論を得ましたので答申します。

なお、本プランは、これまでの男女共同参画の考え方や国及び県の計画を踏襲しつつ、生物学的性別のみならず、社会的・文化的に形成された性別である「ジェンダー」における公平性を求め、性別による役割分担の解消を目指す考えに基づき作成したものであること、また、困難な問題を抱える女性への支援を新たに目標に加え、プランの名称変更に込めた想いを汲んでいただければ幸いです。

今後とも、多様な性を認め合い、性別に関わりなくその個性と能力を充分発揮できる社会を実現するため、これまで以上に積極的な取り組みを推進されることを期待しています。

市長：どうもありがとうございました。委員の皆さんにおかれましては、様々なお立場から、活発な御意見を伺うことができたと思っています。共生社会の実現を目指す条例においても1人1人がその人らしく、いきいきと暮らせるまちづくりを皆さんと共に、お互いを尊重し合いながら、助け合いながら生きるまちづくりということをしつかりと進めて参りたいと思いますので、今回の計画に基づき、実現に向けてしっかりと

と取り組んで参りたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。
この度はどうもありがとうございました。

事務局：市長は公務のため、ここで退席させていただきます。

(市長退席)

議題（２）

委員長：次に、議題（２）その他「かまくらジェンダー平等・女性支援プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第３次改訂版）】後期推進計画について」事務局から説明をお願いします。

事務局：令和８年度に機構改革が行われ、各課の課名が変更いたします。また、新しい総合計画ミライ共創プランの始期となり、関連指標も変更されることとなりますが、引き続き共生、共創という意識に基づき各個別計画も進めていくこととなります。

前回第２回委員会において委員の皆様には様々な御意見をいただき、その後再度各課にヒアリングを行いました。原則的に記載内容については、各個別計画の内容と併せた内容となります。またいただいた御意見に対し市の取組が検討中の部分もあるため、表現を変更することが難しかった部分もあります。今後年度ごとの状況報告の際にも委員会の御意見として各課に伝え、何かの折に御意見が反映できればと思います。

特に目標Ⅲ「安全・安心に暮らせる社会の実現」については、各課の個別計画に詳細が記載されており、重点的にそちらで進行管理を行っているため、当プランにおいて当初記載していた範囲を超えた詳細な記載は行っていません。

一点修正漏れがあったため、御報告します。

21頁「方針３ 自分らしく暮らすための自立支援の促進」（１）２行目「DV被害者等の自立に向けた支援を行います」について前回DV被害者に限定しているように見えると御意見をいただきました。プラン本体では修正していましたが、後期推進計画において修正ができていませんでした。修正のうえ、最終的な決裁をとることいたします。

事務局：機構改革の話をしさせていただきます。現在は共生共創部地域共生課となっております。字のごとく共生を共創していきましようという目的で各事業に取り組んでいましたが、４月からは政策部という部名になります。元々企画部門もあり、政策的なことを市の中で行う位置づけに半分戻すというような形になるかと思います。地域共生課は消費生活担当が切り離され、市民相談課という課名になります。市民相談課の中に人権・男女共同参画担当が入り、くらしと福祉の相談担当と２担当となります。くらしと福祉の相談担当は、市役所に入ってすぐの窓口にあり、どこに相談していいかわからないという時に１番最初にここに相談してくださいという御案内をさせていただいています。消費生活担当は市民防災部市民安全課という新しくできる課の消費生活担当に位置づけられます。主に消費者被害の未然防止というところで警察と繋がりが強い業務を行っており、悪質商法などが多いため、その強化と、エシカル消費やフェアトレードの仕事も引き続きそちらで行います。共生という字がなくなっているので、事業としてダウンしてしまうのではないかという指摘を議会

ではある議員さんから頂いています。また、市長マニフェストからも人権とか女性格差の解消といった言葉が消えています。マニフェストに乗っていてもやってないのに、消えたらもうやらないつもりなのかという厳しい御指摘もありますが、先ほどからお話しています総合計画の中の1番上位の概念として共生社会の推進があり、全庁的にどの事業をやるにしても、1番上に冠として共生社会を実現するということを認識してやっていきます。

今回資料として配布させていただいた後期推進計画では、機構改革後の課名で全て記載しています。

委員：男女共同参画担当という名が課名で残っているのか、係名で残っているのかは重要な指標になりますね。

3頁の県の表示において、男女共同参画推進プランと、かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画と県の方は2本立てなのですか。

事務局：そうです。

委員：DVを外だししてなくて、推進プランの中に入れているのですか。

事務局：かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画のなかにDVに関する内容が含まれています。

委員：「窓口を周知します」という表現が様々なところに出てきており、計画上はそのような表現でいいと思いますが、何がその窓口でできて何ができないのかとか、具体レベルであるといいと思います。そうすることによりトラブルが防げ、所管や、何ができて何ができないというのを周知できると、そこに相談しようというところが分かる形になるのかなと思います。

事務局：はい、ありがとうございます。

委員：防災面だと、避難所に行くか行かないかは、その避難所のレベルがどれくらいなのかによって行くか行かないか判断するので。後は鎌倉市の相談がどれだけの窓口で対応してくれるのか、専門職がいるのかにより、市ではなく県や民間に行こうというのが分かるような形のマッピングというか、その射程が分かるようになるといいかなと思います。なかなか行政だとこれはやっていませんと言いつらいと思いますが、そこが明示されていると市の得意分野はここで。不足分も見せる方が誠実かと思います。これは感想、意見です。

委員：他の行政計画でも「男女平等、ジェンダー平等の観点から」等と入れてもらえるといいと思います。ジェンダーの問題はどこにでも関わるので障害、自殺、都市計画などの計画の中にひとことでも入れてもらえれば姿勢がみえてよいと思います。

委員：後期推進計画12頁の高齢者障害者のための環境づくりのところ。「在宅高齢者の生活支援サービスを充実します」という部分で日本語として「充実します」でいいのでしょうか。

事務局：充実を図ります、ですかね。

委員：そのほうがふさわしいかと思います。次のページの13頁の1番上も同様をお願いします。

事務局：そのように修正します。

委員：関係法令のところ、ストーカー規制法が入っていない理由などはありますか。

事務局：入っていない理由はないので、記載します。

委員：先ほど市長も共生という名前がなくても全てにかかってくるのであれば、共生条例もどこかに入れてほしい気持ちもあります。

事務局：ここは行政計画の関係性を表示しており、他のプランも条例をもっているのですが、共生条例なら入れても不自然ではないかと思えます。

委員長：それでは議題（２）について、御確認いただけたということによいでしょうか

委員：確認、了承。

委員長：他に事務局から何かありますか。

事務局：本プランについて今後の予定ですが、本日の答申後、プランについて、庁内の政策会議に諮った後市長決裁を取り、完成版とします。出来上がりましたプランについては、来年度に改めて報告させていただきますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

委員長：事務局は各議題での各委員の意見を付して、委員会の見解としてください。これで、本日の議事全てが終了しましたので、委員会を終了します。お疲れさまでした。